

番号：131104

国名：バングラデシュ

担当：人間開発部 基礎教育第一課

案件名：小学校理数科教育強化計画プロジェクト フェーズ2 中間レビュー調査（評価分析）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参団

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2013年12月中旬から2014年5月中旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.90M/M、現地 1.07M/M、合計 1.97M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
10日	32日	8日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、場所

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：11月27日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス(e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出、
または調達部受付(JICA本部1F)への書類の提出
※2013年10月2日以降の公示案件（業務実施契約（単独型）のみ）より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を試行導入します。提出方法等詳細については、JICAホームページ（ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ）をご覧ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針：
 - ①業務方針の的確性 3点
 - ②業務方法の整合性、現実性等 6点
 - ③当該業務実施上のバックアップ体制 1点
 - (2) 業務従事者の経験能力等：
 - ①類似業務の経験 45点
 - ②対象国又は同近隣地域若しくは同類似地域での業務経験 9点
 - ③語学力 18点
 - ④その他学位、資格等 18点
- (計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国／類似地域	バングラデシュ／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：
本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めない。
- (2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

バングラデシュ国（以下「バ」国）政府は、1990年に「万人のための教育」宣言の署名以来、MDGターゲット2の「全児童が初等教育を修了」の達成に向けて積極的な取り組みを実施してきた。その結果、初等教育の純就学率を93.9%（2009）まで高めることに成功した。しかし、義務教育である初等教育の修了率は54.9%（2009）に留まり、中途退学、ひいては教育の質の問題が大きな課題として認識されている。

「バ」国政府は、2004年から11ドナーの支援のもと予算総額約11億US\$の規模にて「第2次初等教育開発計画(Primary Education Development Programme II : PEDP II) : 2004-2009)」を開始した。「バ」国政府は PEDP II傘下で質の向上に係る技術協力を我が国政府に要請した。上記要請を受け、JICAは小学校理数科の教員研修・授業の質の向上を目的として、2004年10月から国立初等教育アカデミー(National Academy for Primary Education (以下 NAPE))を主なカウンターパート(以下 C/P)機関とし、算数、理科の教員用参考書である教育パッケージ(Teaching Package (以下 TP))の開発を支援した。開発されたTPは、「バ」政府のみならず PEDP II参加ドナーから高い評価を受け、PEDP IIのプールファンドを活用し、全国の教員研修校及び小学校への配布を行った。PEDP IIにより、就学率など量的側面での改善が見られたが、修了率、進級率、内部効率等に代表される質的側面における改善の傾向が見られなかったことから、ポスト PEDP IIとして2010年から形成・実施されている PEDP IIIでは、MDG達成に向けた質の改善が鍵となる。

このような背景の中、「バ」国から「小学校理数科教育強化計画フェーズ2」の技術協力要請がなされた。本案件は、PEDP IIIの中、教員研修・授業改善の分野でフェーズ1の成果を定着・全国展開することにより、「バ」国初等教育セクターの重点課題である「教育の質」の改善に貢献することを目的とする。

また、「バ」国の PEDP IIIは JICA を含め9ドナーが支援しているが、PEDP IIに引き続き財政支援ドナーの影響力が強く、PEDP III枠外で独自にプロジェクトを実施し、成果を展開するのが困難な状況であった。そこで、本案件フェーズ2では、日本政府が PRS 支援無償によるプールファンド拠出を行い、本案件の活動、指標も、「バ」国 PEDP IIIの共同枠組みの中で「教育の質的向上」ワーキンググループの中の理数科強化支援としても位置付けられるようデザインした。それに加え、教育省へのアドバイザー専門家派遣を組み合わせた協力により政策提言への影響力を確保している。

本案件の進捗、成果は、PEDP IIIで実施される MTR (2014年5月予定)で他ドナーと合同評価される予定である。PEDP IIIの MTR では、前半期にプロジェクトで成果を上げた活動に対して PEDP III後半期に向けた予算が確保される見込みであるため、MTR で本案件の成果を発信できれば、C/P 省ならびに他ドナーの理解を得た上で PEDP IIIのプログラム内で JICA の支援を全国展開する好機となる。そこで今回実施する中間レビュー評価では、2回に分けた現地情報収集と準備を行い、プロジェクト単体の成果だけでなく、相手国セクタープログラム内で実施する技術協力プロジェクトがどのような成果をあげているかという点についても情報収集・分析を行うことにより、PEDP IIIの MTR 内における JICA の効果的な成果発信の戦略についても検討する。

7. 業務の内容

本業務従事者は、「新 JICA 事業評価ガイドライン第1版」に沿って、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価5項目を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備1 (2013年12月から2014年2月までの5日間)

- ①既存の文献、報告書等(事業進捗報告書、業務完了報告書、調整委員会議事録、専門家報告書、活動実績資料等)をレビューし、プロジェクトの実績(投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等)、実施プロセスを整理、分析する。
- ②既存の PDM に基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価5項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法を検討し、現地で入手、検証すべき情報を整理する。

(2) 現地派遣1 (2014年2月下旬から3月までの10日間)

<2014年5月の PEDP IIIの MTR に向けた準備>

- ① JICA バングラデシュ事務所、プロジェクト関係者及びバングラデシュ側 C/P、PEDPⅢ関係者にヒアリング等を行い、PEDPⅢの枠組みと、同プログラム内に位置づけられる本プロジェクトについて情報収集を行う。
- ② プロジェクトで取りまとめているベースライン、モニタリング結果を収集し、プロジェクト関係者と、今後追加で収集が必要となる情報について協議する。

(3) 帰国後整理期間 1 (2014 年 3 月の 3 日間)

- ① 現地派遣 1 で収集した情報を整理し、PEDPⅢの枠組みと、同プログラム内に位置づけられる本プロジェクトについて概要を取りまとめる。

(4) 国内準備 2 (2014 年 3 月下旬の 5 日間)

<中間レビュー評価分析に向けた事前準備>

- ① 既存の PDM と現地派遣 1 で収集した情報に基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価 5 項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し、監督職員とも協議の上、評価グリッド(案)(和文・英文)を作成する。また現地で入手、検証すべき情報を整理する。
- ② 評価グリッド(案)に基づき、プロジェクト関係者(プロジェクト専門家、C/P 機関、その他バングラデシュ側関係機関、他ドナー等)に対する質問表(英文)を作成する。
- ③ プロジェクト関係者に対して「新 JICA 事業評価ガイドライン第 1 版」に基づいた評価手法についての説明資料を作成する。

(5) 現地派遣 2 (2014 年 4 月上旬～下旬の 22 日間)

<中間レビュー評価分析の実施>

- ① JICA バングラデシュ事務所、プロジェクト関係者との打合せに参加する。
- ② バングラデシュ側 C/P と協議した評価グリッドに基づき、事前に配布した質問票を回収、整理するとともにプロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績(投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等)、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。
- ③ 収集した情報、データを分析し、プロジェクト実績の貢献、阻害要因を抽出する。
- ④ 国内準備並びに上記②及び③で得られた結果をもとに、他の調査団員及びバングラデシュ側 C/P 等とともに評価 5 項目の観点から評価を行い、評価報告書(案)(英文)の取りまとめを行う。
- ⑤ 調査結果や他団員及びバングラデシュ側 C/P 等からのコメント等を踏まえた上で、PDM 及び PO の修正案(和文・英文)の取りまとめに協力する。
- ⑥ 評価報告書(案)に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版を作成する。
- ⑦ 協議議事録(M/M)(英文)の作成に協力する。
- ⑧ 現地調査結果の JICA バングラデシュ事務所等への報告に参加する。

<PEDPⅢの MTR に向けた成果発信のためプログラム内協力成果のとりまとめ>

- ① JICA バングラデシュ事務所、プロジェクト関係者との打合せに参加し、現地派遣 1 の後に現地で追加で情報収集した結果を整理する。
- ② これまでのヒアリング結果、情報収集結果を基に、MTR 内での JICA の協力成果を整理する。
- ③ 相手国セクタープログラム内における、技術協力プロジェクトの成果を定性的、定量的に評価する指標案を調査団員と作成し、担当分野について取りまとめる。

(6) 帰国後整理期間 2 (2014 年 5 月上旬の 5 日間)

- ① 評価調査結果要約表(案)(和文・英文)の作成に協力する。
- ② 帰国報告会に出席し、担当分野に係る報告を行う。

- ③ 担当分野の調査結果を取りまとめ、中間レビュー調査報告書(案)(和文)の作成に協力する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は(2)中間レビュー報告書(案)(担当分野)とする。

- (1) 業務計画書
和文2部(JICA 人間開発部、JICA バングラデシュ事務所)
- (2) 中間レビュー報告書(案)(担当分野)
和文2部(JICA 人間開発部、JICA バングラデシュ事務所)
- (3) 相手国セクタープログラム内プロジェクト成果分析報告書
和文2部(JICA 人間開発部、JICA バングラデシュ事務所)
英文2部(バングラデシュ政府)

なお、上記成果品の体裁は簡易製本とし、電子データもあわせて提出する。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成の手引き」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおり。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等
航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、当機構より別途支給します(見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には0円と記載下さい)。

10. 特記事項

- (1) 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は、以下の通りです。

現地派遣1：2014年2月下旬～2014年3月の期間中10日間。

現地派遣2：2014年4月1日～22日を予定しています。

当機構の調査団員の現地調査は、2014年4月中下旬を予定しています。

② 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。(現地派遣1は、ア、イの参团なし)

- ア) 総括 (JICA)
- イ) 協力企画 (JICA)
- ウ) 評価分析 (コンサルタント)

③ 便宜供与内容

当機構バングラデシュ事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎
あり
- イ) 宿舎手配
あり
- ウ) 車両借上げ
全行程に対する移動車両の提供(機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。)
- エ) 通訳備上
英語⇄ベンガル語の通訳を提供
- オ) 現地日程のアレンジ

現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ及び長期専門家及びC/Pの同行
力) 執務スペースの提供
プロジェクトオフィス内の執務スペース提供 (ネット環境完備)

(2) 参考資料

①本業務に関する以下の資料を当機構人間開発部基礎教育第一課 (TEL:03-5226-8327) に連絡をいただければ電子データで配布します。

- ・業務完了報告書 (1年次)
- ・業務完了報告書 (2年次)
- ・業務完了報告書 (3年次)
- ・PDM

② 本業務に関する以下の資料が当機構図書館のウェブサイトで公開されています。

- ・バングラデシュ人民共和国小学校理数科教育強化計画フェーズ2実施協議報告書
<http://libopac.jica.go.jp/images/report/12023123.pdf>

(3) その他

業務実施契約 (単独型) については、単独 (1名) の業務従事者の提案を求めている制度です。そのため、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

以上